

大阪市告示第498号

大阪市営住宅条例（平成9年大阪市条例第39号。以下「条例」という。）第56条の3の規定により、指定管理者の指定の申請について、次のとおり公告する。

令和7年4月3日

大阪市長 横 山 英 幸

1 担当課

大阪市都市整備局住宅部管理課（管理）

〒530-8201大阪市北区中之島1丁目3-20

電 話：06-6208-9272

2 業務の概要

(1) 市営住宅等の名称及び所在地

次の①から③までに掲げるそれぞれの市営住宅等（共同施設及び附属施設を含む。以下同じ。）

① 北区、都島区、福島区、此花区、中央区、西区、港区、西淀川区、淀川区、東淀川区、東成区、旭区、城東区及び鶴見区の区域に存するもの

名称	所在地	
扇町住宅	大阪市北区	扇町2丁目
大淀住宅	同	本庄東3丁目
大淀北住宅	同	大淀北1丁目
豊崎第1住宅	同	豊崎7丁目
中津住宅	同	中津2丁目
中津第2住宅	同	中津6丁目
中津第3住宅	同	中津6丁目
長柄第2住宅	同	長柄東3丁目
長柄中住宅	同	長柄中1丁目
長柄東住宅	同	長柄東2丁目

長柄東第2住宅	同	長柄東2丁目
内代住宅	大阪市都島区	内代町4丁目
内代第2住宅	同	内代町2丁目
毛馬住宅	同	毛馬町2丁目、毛馬町4丁目
毛馬第2住宅	同	毛馬町5丁目
毛馬西住宅	同	毛馬町4丁目
毛馬東住宅	同	毛馬町5丁目
毛馬南住宅	同	毛馬町1丁目
桜宮住宅	同	中野町4丁目
友渕住宅	同	友渕町1丁目
都島中通住宅	同	都島中通2丁目
都島西住宅	同	都島南通1丁目
都島南住宅	同	都島南通2丁目
御幸住宅	同	御幸町1丁目、御幸町2丁目
春日出住宅	大阪市此花区	春日出北2丁目
春日出中住宅	同	春日出中1丁目
春日出中第2住宅	同	春日出中1丁目
春日出南住宅	同	春日出南2丁目
木場住宅	同	西九条5丁目
桜島住宅	同	桜島3丁目
島屋住宅	同	島屋2丁目
島屋第2住宅	同	島屋2丁目
高見住宅	同	高見1丁目
高見第2住宅	同	高見3丁目
千鳥橋住宅	同	伝法2丁目
伝法住宅	同	伝法1丁目

西島住宅	同	西島 4 丁目
西島第 2 住宅	同	西島 3 丁目
西島東住宅	同	西島 1 丁目、西島 2 丁目
西九条住宅	同	西九条 2 丁目
梅香住宅	同	梅香 3 丁目
秀野第 3 住宅	同	西島 1 丁目
秀野西住宅	同	西島 1 丁目
上町住宅	大阪市中央区	上町 1 丁目
池島住宅	大阪市港区	池島 2 丁目、池島 3 丁目
池島南住宅	同	池島 3 丁目
一条通住宅	同	築港 4 丁目
田中住宅	同	田中 1 丁目
築港住宅	同	築港 1 丁目
波除住宅	同	波除 2 丁目
波除第 2 住宅	同	波除 1 丁目、波除 4 丁目
三先住宅	同	三先 2 丁目
八幡屋住宅	同	八幡屋 2 丁目
八幡屋第 2 住宅	同	八幡屋 3 丁目
八幡屋第 3 住宅	同	八幡屋 4 丁目
八幡屋第 4 住宅	同	八幡屋 4 丁目
八幡屋宝町住宅	同	港晴 2 丁目
八幡屋宝町第 2 住宅	同	港晴 2 丁目
八幡屋宝町第 3 住宅	同	港晴 1 丁目
歌島住宅	大阪市西淀川区	歌島 4 丁目
歌島北住宅	同	歌島 4 丁目
歌島第 2 住宅	同	歌島 3 丁目

大野住宅	同	大野 3 丁目
大和田第 1 住宅	同	大和田 5 丁目
大和田第 3 住宅	同	大和田 2 丁目
柏里住宅	同	柏里 3 丁目
柏里第 2 住宅	同	柏里 3 丁目
神崎川住宅	同	千舟 3 丁目
佃住宅	同	佃 2 丁目
佃第 2 住宅	同	佃 4 丁目
出来島住宅	同	出来島 3 丁目
出来島第 2 住宅	同	出来島 1 丁目
中島第 2 住宅	同	中島 1 丁目
中島第 3 住宅	同	中島 1 丁目
姫里住宅	同	姫里 1 丁目
姫島住宅	同	姫島 6 丁目
姫島第 1 住宅	同	姫島 6 丁目
姫島第 3 住宅	同	姫島 6 丁目
福第 2 住宅	同	福町 2 丁目
御幣島住宅	同	御幣島 6 丁目
御幣島西住宅	同	御幣島 4 丁目
御幣島東住宅	同	御幣島 3 丁目
加島住宅	大阪市淀川区	加島 1 丁目
加島第 2 住宅	同	加島 1 丁目
加島北住宅	同	加島 2 丁目
加島中住宅	同	加島 1 丁目
加島東住宅	同	加島 1 丁目
加島南第 2 住宅	同	加島 1 丁目

加島南第3住宅	同	加島1丁目
加島南第4住宅	同	加島1丁目
神崎橋住宅	同	加島4丁目
木川第1住宅	同	三国本町1丁目
木川第2住宅	同	西宮原1丁目
木川第3住宅	同	西宮原1丁目
木川第4住宅	同	木川西4丁目
木川第5住宅	同	三国本町1丁目
木川西第1住宅	同	木川西3丁目
木川西第2住宅	同	木川西3丁目
木川東第1住宅	同	木川東3丁目
木川東第2住宅	同	木川東4丁目
新三国住宅	同	西宮原3丁目
田川北住宅	同	田川北1丁目
新高住宅	同	新高4丁目
新高南住宅	同	新高4丁目
西中島住宅	同	西中島3丁目
西中島第2住宅	同	木川東3丁目
西三国住宅	同	西三国1丁目
西宮原住宅	同	西宮原1丁目
野中北住宅	同	野中北1丁目、野中北2丁目
東三国住宅	同	東三国3丁目
三国南住宅	同	三国本町2丁目
三津屋住宅	同	三津屋南1丁目、三津屋南2丁目
相川住宅	大阪市東淀川区	相川3丁目

飛鳥住宅	同	東中島 3 丁目
飛鳥西住宅	同	東中島 3 丁目
淡路住宅	同	西淡路 5 丁目
淡路第 1 住宅	同	淡路 3 丁目
淡路第 2 住宅	同	淡路 2 丁目
淡路第 3 住宅	同	淡路 1 丁目
淡路本町住宅	同	淡路 2 丁目
井高野住宅	同	井高野 1 丁目
井高野第 2 住宅	同	井高野 1 丁目
井高野第 3 住宅	同	井高野 4 丁目
井高野第 4 住宅	同	井高野 4 丁目
井高野第 5 住宅	同	井高野 2 丁目
井高野第 6 住宅	同	井高野 1 丁目、井高野 3 丁目
上新庄住宅	同	上新庄 2 丁目
上新庄第 1 住宅	同	上新庄 2 丁目
北江口住宅	同	北江口 3 丁目
北江口第 2 住宅	同	北江口 1 丁目、北江口 2 丁目、北江口 3 丁目、北江口 4 丁目
北江口第 3 住宅	同	北江口 1 丁目
北大桐住宅	同	大桐 5 丁目
小松住宅	同	小松 4 丁目
小松南住宅	同	小松 5 丁目
下新庄住宅	同	下新庄 4 丁目
下新庄 4 丁目住宅	同	下新庄 4 丁目
下新庄第 2 住宅	同	下新庄 4 丁目

瑞光住宅	同	瑞光 5 丁目
瑞光寺住宅	同	瑞光 2 丁目
瑞光第 2 住宅	同	瑞光 4 丁目
菅原住宅	同	菅原 6 丁目
菅原第 2 住宅	同	菅原 3 丁目、菅原 4 丁目
菅原第 3 住宅	同	菅原 1 丁目、菅原 2 丁目
崇禪寺住宅	同	淡路 1 丁目、東中島 5 丁目、 東中島 6 丁目
大桐住宅	同	大桐 1 丁目、大桐 3 丁目
大道南住宅	同	大道南 1 丁目
豊里住宅	同	豊里 5 丁目
豊里第 2 住宅	同	豊里 7 丁目
西淡路住宅	同	西淡路 6 丁目
西大道第 3 住宅	同	大桐 2 丁目
東淡路住宅	同	東淡路 3 丁目
東淡路第 2 住宅	同	東淡路 1 丁目、東淡路 2 丁 目、東淡路 3 丁目
東淡路第 3 住宅	同	東淡路 4 丁目
東中島住宅	同	東中島 5 丁目
東中島北住宅	同	東中島 6 丁目
日之出住宅	同	淡路 1 丁目、西淡路 2 丁目
日之出北住宅	同	西淡路 1 丁目
日之出第 4 住宅	同	東中島 5 丁目
豊新住宅	同	豊新 5 丁目
北陽住宅	同	西淡路 6 丁目
北陽第 2 住宅	同	西淡路 5 丁目

南江口住宅	同	南江口 2 丁目
南江口第 1 住宅	同	南江口 2 丁目
南江口第 2 住宅	同	南江口 1 丁目
南江口第 5 住宅	同	南江口 3 丁目
南方住宅	同	東中島 2 丁目
南大道第 2 住宅	同	大道南 1 丁目
山口住宅	同	東中島 5 丁目
山口第 2 住宅	同	東中島 1 丁目
西今里住宅	大阪市東成区	東中本 2 丁目
赤川西住宅	大阪市旭区	赤川 3 丁目、赤川 4 丁目
生江住宅	同	生江 3 丁目
今市住宅	同	太子橋 1 丁目
大宮住宅	同	大宮 5 丁目
清水住宅	同	清水 5 丁目
城北住宅	同	大宮 5 丁目
城北中宮住宅	同	中宮 5 丁目
新生江住宅	同	生江 3 丁目
新森住宅	同	新森 6 丁目
太子橋住宅	同	太子橋 1 丁目
高殿住宅	同	高殿 6 丁目
高殿北住宅	同	高殿 5 丁目
高殿西住宅	同	高殿 3 丁目、高殿 4 丁目、高殿 5 丁目
高殿西第 2 住宅	同	高殿 2 丁目
高殿西第 3 住宅	同	高殿 2 丁目

高殿西第4住宅	同	高殿2丁目
高殿南住宅	同	高殿3丁目
中宮第2住宅	同	中宮1丁目
橋寺住宅	同	太子橋3丁目
両国住宅	同	清水4丁目、清水5丁目
今福北住宅	大阪市城東区	今福東2丁目、今福東3丁目
今福中住宅	同	今福東1丁目
今福中第2住宅	同	今福東1丁目
今福南住宅	同	今福南4丁目
今福南第2住宅	同	今福南4丁目
今福南第3住宅	同	今福南4丁目
鳴野住宅	同	鳴野西5丁目
鳴野第2住宅	同	鳴野西3丁目
鳴野西住宅	同	鳴野西4丁目
すみれ住宅	同	今福東3丁目、古市1丁目
すみれ北住宅	同	古市1丁目
諏訪住宅	同	諏訪2丁目
関目住宅	同	関目6丁目
中浜住宅	同	森之宮2丁目
野江住宅	同	野江1丁目
野江北住宅	同	野江2丁目
野江第2住宅	同	野江1丁目
放出西住宅	同	放出西3丁目
古市住宅	同	関目2丁目
古市北住宅	同	古市3丁目
古市北第2住宅	同	古市3丁目

古市第2住宅	同	関目2丁目
古市中第3住宅	同	関目1丁目
古市東住宅	同	古市2丁目
古市南住宅	同	古市1丁目
古市南第2住宅	同	古市1丁目
古市南第3住宅	同	古市1丁目
今津北住宅	大阪市鶴見区	今津北2丁目
今津中住宅	同	今津中3丁目
鶴見住宅	同	鶴見1丁目、鶴見2丁目
鶴見北住宅	同	鶴見5丁目
鶴見第2住宅	同	鶴見2丁目
徳庵住宅	同	徳庵2丁目
中茶屋住宅	同	中茶屋1丁目
放出東住宅	同	放出東2丁目、放出東3丁目
茨田大宮住宅	同	茨田大宮4丁目
茨田大宮第1住宅	同	茨田大宮4丁目
茨田大宮第2住宅	同	茨田大宮4丁目
茨田大宮第3住宅	同	茨田大宮3丁目
茨田大宮西住宅	同	茨田大宮1丁目
茨田南住宅	同	諸口1丁目
茨田諸口西住宅	同	諸口3丁目
茨田諸口東住宅	同	中茶屋1丁目
緑住宅	同	緑1丁目
諸口住宅	同	諸口4丁目
諸口北住宅	同	諸口6丁目
諸口第2住宅	同	諸口6丁目

諸口南住宅	同	諸口 2 丁目
焼野住宅	同	焼野 1 丁目
横堤住宅	同	横堤 2 丁目、横堤 3 丁目
横堤北住宅	同	横堤 4 丁目
横堤第 1 住宅	同	横堤 3 丁目
横堤第 2 住宅	同	横堤 1 丁目
梅田住宅管理センター	大阪市北区	梅田 1 丁目 2 番 2 号700 大阪駅前第 2 ビル 7 階
募集センター	同	天神橋 6 丁目 4 番20号 住まい情報センター 5 階
都市整備局分室	同	梅田 1 丁目 1 番 3 号1600 大阪駅前第 3 ビル16階
中津倉庫	同	中津 3 丁目 3 番 2 号

② 大正区、天王寺区、浪速区、生野区、阿倍野区、住之江区、住吉区、東住吉区及び西成区の区域に存するもの

名称	所在地	
泉尾住宅	大阪市大正区	泉尾 4 丁目
泉尾第 2 住宅	同	泉尾 7 丁目
泉尾第 3 住宅	同	北恩加島 1 丁目
泉尾第 4 住宅	同	泉尾 7 丁目
泉尾第 5 住宅	同	泉尾 7 丁目
泉尾第 6 住宅	同	泉尾 5 丁目
大浪住宅	同	三軒家東 2 丁目
北村住宅	同	北村 2 丁目

小林住宅	同	小林東 2 丁目、小林東 3 丁目、平尾 2 丁目、平尾 4 丁目
三軒家住宅	同	泉尾 2 丁目
千島住宅	同	小林東 2 丁目
千島第 2 住宅	同	千島 3 丁目
鶴町住宅	同	鶴町 4 丁目
鶴町第 2 住宅	同	鶴町 1 丁目
鶴町第 3 住宅	同	鶴町 3 丁目
鶴町第 4 住宅	同	鶴町 4 丁目
鶴町第 5 住宅	同	鶴町 3 丁目
鶴町第 6 住宅	同	鶴町 4 丁目
鶴町第 7 住宅	同	鶴町 2 丁目
鶴町第 8 住宅	同	鶴町 1 丁目
鶴町第 9 住宅	同	鶴町 2 丁目
勝三第 1 住宅	大阪市天王寺区	烏ヶ辻 2 丁目
勝山第 1 住宅	同	勝山 2 丁目
空清住宅	同	空清町
小宮住宅	同	小宮町
堂ヶ芝住宅	同	堂ヶ芝 2 丁目
筆ヶ崎住宅	同	筆ヶ崎町
稻荷住宅	大阪市浪速区	稻荷 1 丁目
大浪橋住宅	同	久保吉 2 丁目
塩草住宅	同	塩草 1 丁目
塩草第 2 住宅	同	塩草 1 丁目
塩草第 3 住宅	同	塩草 2 丁目
敷津東住宅	同	敷津東 3 丁目

新浪速第 1 住宅	同	浪速西 2 丁目、浪速西 3 丁目
新浪速第 2 住宅	同	浪速西 1 丁目
大国住宅	同	大国 3 丁目
大国南住宅	同	大国 2 丁目
立葉住宅	同	立葉 2 丁目
浪速第 6 住宅	同	浪速西 2 丁目
浪速第 7 住宅	同	浪速東 3 丁目
浪速第 8 住宅	同	久保吉 1 丁目
浪速第 9 住宅	同	浪速西 4 丁目
浪速第 10 住宅	同	浪速東 2 丁目
浪速西第 3 住宅	同	浪速西 1 丁目、木津川 2 丁目
浪速東住宅	同	浪速東 3 丁目
浪速東第 2 住宅	同	浪速東 2 丁目
西栄住宅	同	浪速西 3 丁目
にしはま住宅	同	浪速西 1 丁目
日東住宅	同	日本橋東 3 丁目、日本橋 5 丁目
日本橋住宅	同	日本橋 5 丁目
日本橋西住宅	同	日本橋西 2 丁目
広田住宅	同	日本橋西 2 丁目
宮津住宅	同	戎本町 2 丁目
生野東住宅	大阪市生野区	生野東 4 丁目
勝山南住宅	同	勝山南 3 丁目
田島住宅	同	舍利寺 2 丁目
巽住宅	同	巽中 1 丁目
巽伊賀住宅	同	巽東 2 丁目

巽北住宅	同	巽北 2 丁目
阿倍野第 1 住宅	大阪市阿倍野区	旭町 1 丁目
阿倍野第 2 住宅	同	旭町 3 丁目
阿倍野第 3 住宅	同	旭町 2 丁目
阿倍野第 4 住宅	同	旭町 3 丁目
北畠住宅	同	北畠 3 丁目
北畠第 1 住宅	同	北畠 3 丁目
北畠第 2 住宅	同	北畠 3 丁目
三明住宅	同	三明町 1 丁目
高松住宅	同	天王寺町北 3 丁目
帝塚山住宅	同	帝塚山 1 丁目
松崎第 1 住宅	同	松崎町 2 丁目
松崎第 2 住宅	同	松崎町 3 丁目
北加賀屋住宅	大阪市住之江区	北加賀屋 1 丁目
北加賀屋第 5 住宅	同	北加賀屋 5 丁目
敷津浦住宅	同	御崎 5 丁目
敷津浦第 2 住宅	同	御崎 7 丁目
柴谷住宅	同	柴谷 2 丁目
新北島住宅	同	新北島 4 丁目
新北島第 2 住宅	同	新北島 8 丁目
住之江住宅	同	住之江 3 丁目
中加賀屋住宅	同	中加賀屋 1 丁目、中加賀屋 2 丁目、西加賀屋 1 丁目
南港住宅	同	南港東 1 丁目
南港中住宅	同	南港中 2 丁目、南港中 5 丁目

西住之江住宅	同	西住之江 3 丁目、西住之江 4 丁目
東加賀屋住宅	同	東加賀屋 1 丁目
平林南住宅	同	平林南 2 丁目
平林南第 2 住宅	同	平林南 2 丁目
平林南第 3 住宅	同	平林南 2 丁目
御崎住宅	同	御崎 2 丁目、御崎 4 丁目
御崎第 2 住宅	同	御崎 6 丁目
緑木住宅	同	緑木 1 丁目
緑木第 2 住宅	同	緑木 2 丁目
大和川住宅	同	北島 1 丁目、北島 3 丁目、御崎 7 丁目
浅香住宅	大阪市住吉区	浅香 2 丁目
浅香第 2 住宅	同	浅香 1 丁目
浅香第 3 住宅	同	浅香 2 丁目
浅香中住宅	同	浅香 2 丁目
浅香西住宅	同	浅香 2 丁目
浅香南住宅	同	浅香 1 丁目
我孫子住宅	同	我孫子 5 丁目
我孫子第 2 住宅	同	我孫子 1 丁目、我孫子東 1 丁目
我孫子第 3 住宅	同	我孫子 1 丁目
我孫子西住宅	同	我孫子西 1 丁目、我孫子西 2 丁目

我孫子東第 6 住宅	同	我孫子 1 丁目、我孫子東 1 丁目
我孫子東第 7 住宅	同	我孫子 2 丁目、我孫子東 1 丁目
我孫子南住宅	同	我孫子東 3 丁目
上住吉住宅	同	上住吉 1 丁目
遠里小野住宅	同	遠里小野 2 丁目
遠里小野第 2 住宅	同	遠里小野 7 丁目
荻田住宅	同	荻田 9 丁目
荻田北住宅	同	荻田 4 丁目
荻田南住宅	同	荻田 9 丁目
清水丘住宅	同	清水丘 3 丁目
杉本住宅	同	杉本 1 丁目
墨江住宅	同	墨江 2 丁目
住吉住宅	同	帝塚山東 5 丁目、万代 6 丁目
千駄住宅	同	千駄 2 丁目
大領住宅	同	大領 5 丁目
大領北住宅	同	大領 4 丁目
大領東住宅	同	大領 4 丁目
鶴ヶ丘住宅	同	長居 1 丁目
長居住宅	同	長居 1 丁目
長居 1 丁目住宅	同	長居 1 丁目
長居第 2 住宅	同	長居東 3 丁目
長居西住宅	同	長居西 3 丁目
長居西第 2 住宅	同	長居西 1 丁目
万代住宅	同	万代 2 丁目

東長居住宅	同	長居東 3 丁目
東長居第 2 住宅	同	長居東 4 丁目
南住吉第 1 住宅	同	南住吉 4 丁目
南住吉第 4 住宅	同	南住吉 3 丁目
南住吉第 5 住宅	同	南住吉 2 丁目
南住吉第 6 住宅	同	南住吉 2 丁目
南住吉第 7 住宅	同	南住吉 2 丁目
南住吉第 8 住宅	同	南住吉 2 丁目
南住吉第 9 住宅	同	南住吉 1 丁目
山之内住宅	同	山之内 4 丁目
山之内北住宅	同	山之内 1 丁目
公園南矢田住宅	大阪市東住吉区	公園南矢田 4 丁目
住道矢田住宅	同	住道矢田 3 丁目
長居東住宅	同	矢田 1 丁目
南田辺住宅	同	南田辺 5 丁目
矢田住宅	同	矢田 5 丁目
矢田北住宅	同	矢田 6 丁目
矢田住道第 2 住宅	同	住道矢田 3 丁目
矢田住道西住宅	同	矢田 6 丁目
矢田中住宅	同	矢田 6 丁目
矢田部住宅	同	公園南矢田 1 丁目
天津橋住宅	大阪市西成区	南津守 2 丁目
岸之里住宅	同	岸里東 1 丁目、岸里東 2 丁目
北津守住宅	同	北津守 1 丁目
北津守第 3 住宅	同	北津守 3 丁目
北開住宅	同	北開 1 丁目

千本住宅	同	千本中 1 丁目
千本中住宅	同	千本中 2 丁目
津守住宅	同	北津守 2 丁目
津守第 3 住宅	同	津守 1 丁目
出城第 1 住宅	同	出城 3 丁目
出城第 2 住宅	同	出城 3 丁目
出城第 3 住宅	同	南開 2 丁目
出城通第 4 住宅	同	出城 3 丁目
出城通第 5 住宅	同	出城 3 丁目
出城西住宅	同	南開 2 丁目、出城 3 丁目
出城東住宅	同	出城 2 丁目
出城東第 2 住宅	同	出城 1 丁目
中津守住宅	同	津守 3 丁目
長橋第 1 住宅	同	長橋 2 丁目
長橋第 3 住宅	同	長橋 3 丁目
長橋第 4 住宅	同	長橋 1 丁目
長橋第 5 住宅	同	長橋 1 丁目
長橋第 6 住宅	同	長橋 2 丁目
長橋通住宅	同	長橋 3 丁目
中開住宅	同	中開 3 丁目
中開東住宅	同	中開 2 丁目
萩之茶屋住宅	同	萩之茶屋 1 丁目
萩之茶屋北住宅	同	萩之茶屋 1 丁目
萩之茶屋第 2 住宅	同	萩之茶屋 1 丁目
ひらき住宅	同	中開 3 丁目、南開 2 丁目
ひらき西住宅	同	中開 3 丁目

松住宅	同	松 1 丁目
松之宮住宅	同	旭 2 丁目、旭 3 丁目
南津守住宅	同	南津守 6 丁目
南津守第 1 住宅	同	南津守 2 丁目
南津守第 2 住宅	同	南津守 6 丁目
南津守第 3 住宅	同	南津守 1 丁目
南津守第 4 住宅	同	南津守 2 丁目
南開第 1 住宅	同	南開 2 丁目
阿倍野住宅管理センター	大阪市阿倍野区	旭町 1 丁目 2 番 7 号500 あべのメディックス 5 階
あべのメディックス307号 室	同	旭町 1 丁目 2 番 7 号500 あべのメディックス 3 階
荻田倉庫	大阪市住吉区	荻田 9 丁目15番18号

③ 平野区の区域に存するもの

名称	所在地	
瓜破 2 丁目住宅	大阪市平野区	瓜破 2 丁目
瓜破西住宅	同	瓜破西 1 丁目
瓜破西第 2 住宅	同	瓜破西 1 丁目
瓜破東住宅	同	瓜破東 2 丁目
瓜破東 1 丁目住宅	同	瓜破東 1 丁目
瓜破東 8 丁目住宅	同	瓜破東 8 丁目
瓜破東第 1 住宅	同	瓜破東 1 丁目
瓜破東第 2 住宅	同	瓜破東 2 丁目、瓜破東 4 丁目
加美北住宅	同	加美北 8 丁目
加美北第 2 住宅	同	加美北 8 丁目

加美北第3住宅	同	加美北8丁目
加美正覚寺住宅	同	加美北6丁目
加美正覚寺東住宅	同	加美正覚寺3丁目
加美神明第2住宅	同	加美東2丁目
加美長沢住宅	同	加美北5丁目、加美北8丁目
加美長沢第3住宅	同	加美北4丁目
加美東第1住宅	同	加美東3丁目
加美東第2住宅	同	加美東6丁目
加美南住宅	同	加美南1丁目
北喜連住宅	同	喜連西1丁目
喜連住宅	同	喜連7丁目
喜連北池住宅	同	喜連東1丁目
喜連第2住宅	同	喜連4丁目
喜連第3住宅	同	喜連東3丁目
長吉住宅	同	長吉長原2丁目
長吉川辺住宅	同	長吉川辺3丁目
長吉第2住宅	同	長吉出戸1丁目
長吉出戸第2住宅	同	長吉出戸7丁目
長吉出戸西住宅	同	長吉出戸2丁目
長吉出戸南第1住宅	同	長吉出戸8丁目
長吉長原住宅	同	長吉長原4丁目
長吉長原北住宅	同	長吉長原東1丁目
長吉長原西住宅	同	長吉長原西3丁目
長吉長原西第2住宅	同	長吉長原西3丁目
長吉長原西第3住宅	同	長吉長原西4丁目

長吉長原東住宅	同	長吉長原東 1 丁目、長吉長原東 2 丁目
長吉長原東第 4 住宅	同	長吉長原東 3 丁目
長吉六反北住宅	同	長吉六反 4 丁目
長吉六反第 1 住宅	同	長吉六反 1 丁目
長吉六反東住宅	同	長吉六反 5 丁目
長吉六反東第 1 住宅	同	長吉六反 5 丁目
西喜連第 2 住宅	同	喜連西 3 丁目
西喜連第 3 住宅	同	喜連西 2 丁目、喜連西 3 丁目
西喜連第 4 住宅	同	喜連西 1 丁目、喜連西 2 丁目
西喜連第 5 住宅	同	喜連西 3 丁目、喜連西 4 丁目
東喜連住宅	同	喜連東 4 丁目
東喜連第 2 住宅	同	喜連東 3 丁目
東喜連第 3 住宅	同	喜連東 4 丁目
東喜連第 4 住宅	同	喜連東 3 丁目、喜連東 5 丁目
東喜連第 5 住宅	同	喜連東 4 丁目、喜連東 5 丁目
平野市町住宅	同	平野市町 3 丁目
平野東住宅	同	平野南 3 丁目
平野住宅管理センター	同	喜連東 4 丁目 4 番35号
平野住宅管理センター付 設倉庫	同	喜連東 4 丁目 4 番35号

(2) 管理の基準及び業務の範囲

① 管理の基準

市営住宅等には、公営住宅、改良住宅、再開発住宅、特定賃貸住宅、特別賃貸住宅がある。各々の根拠となる法律、条例、大阪市営住宅管理業務仕様書等に基づき、管理す

ること。

② 業務の範囲

ア 入居者の募集に関する業務

イ 入退去等の手続に関する業務

ウ 居住の上での各種手続き及び入居者への指導、連絡等に関する業務

エ 家賃・附帯駐車場使用料等の収納に関する業務

オ 施設管理に関する業務

カ 敷地管理に関する業務

キ 上記ア～カに付随する業務及びその他関連して市営住宅等の管理に必要とされる業務

(3) 指定を行おうとする期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 申請資格

法人、その他法人格を有する団体及び法人格を有しないが、団体としての規約を有し、かつ代表者若しくは管理人の定めがある団体（以下「法人等」という。）、又は複数の法人等が構成するグループ（以下「共同事業体」という。）であり、指定申請書提出時点において、次の全ての要件を満たすこと。個人での申請はできない。

ア 申請時において、直近3年以上法人等としての活動、及び賃貸住宅の管理の実績（管理を受託している場合は、申請時点において貸主との間で契約を締結していること。）が1,000戸以上あること。共同事業体の場合は、個々の法人等が管理する賃貸住宅の管理の実績戸数の合計が1,000戸以上であること。

イ 条例第56条の5の規定に該当していないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。

エ 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けていないこと。

オ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱及び大阪市指定管理者制度暴力団排除要領に基づく入札等除外措置等を受けていないこと。

カ 指定申請団体の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は大阪市暴力団排除条例（平成23年大阪市条例第10号）第2条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当していないこと。

キ 金融機関から取引の停止を受けている者、その他経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと（会社更生法に基づく更生手続き開始の決定、又は民事再生法に基づく再生手続き開始の決定を受けたものを除く）。

ク 直近の3事業年度において、法人税、本店又は主たる営業所の所在地における法人市町村民税（東京都の場合は都民税）、法人格を有しない団体の場合は、団体代表者の所得税、個人住民税、消費税及び地方消費税を完納し、滞納がないこと。

ケ 申請時において、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認定するプライバシーマーク制度若しくはISMS適合性評価制度の有効な認定を受けていること、又は認定を受けるための申請を審査機関若しくは付与機関に行っていること。共同事業体の場合は、個人情報を取り扱う法人等についてのみ必要とする。

コ 共同事業体については次の要件をすべて満たすこと

- ① 共同体は2以上の法人等で自主結成すること。
- ② 共同体の名称を設定し、必ず代表となる法人等（以下「代表法人等」という）を選定し、代表法人等が諸手続きを行うこと。この場合において、他の法人等は、当該共同体の構成団体として扱うこと。
- ③ 共同体の構成団体（代表法人等を含む）間における役割分担及び責任の割合等を明らかにすること。また、代表法人等については、業務遂行にあたり、大阪市との調整窓口として責任を持つこと。
- ④ 共同体として上記ア～ケの要件を満たすこと。
- ⑤ 申請書類提出後、代表法人等及び構成団体の変更は原則として認めない。

サ 共同事業体の構成団体（代表法人等を含む）に関する要件

- ① 上記ア～ケの要件を満たすこと。
- ② 本件募集に関して各構成団体は2以上の連合体の構成団体となることができない。ま

た、連合体の構成団体になっている場合は、単独での申請はできない。

4 手続等

指定管理者指定申請書を提出したものの中から、条例第56条の6の規定に基づき最も適当であると認められる内容の指定申請をした法人等を、指定管理者の指定を受けるべきものとして選定し、市会の議決があった後、指定管理者として指定する。

(1) 募集要項の配付場所

上記1に同じ

(2) 募集要項の配付方法

令和7年4月3日（木）から令和7年5月30日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日法に規定する休日を除く。）の午前9時から午前12時及び午後1時から午後5時まで、上記1において配付する。また、都市整備局のホームページよりダウンロードすることができる。

(3) 指定管理者指定申請書の提出方法及び受付期間

ア 提出方法

指定管理者の指定を受けようとするものは、指定管理者指定申請書及び添付書類を持参により提出すること。

イ 提出場所

大阪市都市整備局総務部総務課（契約）

大阪市北区中之島1丁目3-20 大阪市役所6階

電話：06-6208-9671

ウ 提出書類

- ① 大阪市営住宅指定管理者指定申請書
- ② 委任状
- ③ 共同事業体協定書
- ④ 共同事業体の各構成員の主な業務分担表
- ⑤ 大阪市営住宅指定管理者指定申請に係る誓約書

- ⑥ 法人等の概要を示す書類
- ⑦ 納税証明書
- ⑧ 印鑑証明書
- ⑨ 事業計画書及び事業計画書（要約）
- ⑩ 収支計画書及び収支計画書（別紙）
- ⑪ 管理体制計画書
- ⑫ 障がい者雇用状況報告書
- ⑬ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（J I P D E C）が認定するプライバシーマーク制度若しくは I S M S 適合性評価制度の有効な認定を受けていること、又は認定を受けるための申請を審査機関若しくは付与機関に行っていることを証する書類

エ 受付期間

令和 7 年 6 月 2 日（月）から令和 7 年 6 月 13 日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日を除く。）の午前 9 時から午前 12 時まで及び午後 1 時から午後 5 時まで。

(4) 説明会

指定管理者の指定申請を行おうとする法人等を対象に、次のとおり説明会を開催する。

ア 日 時 令和 7 年 4 月 16 日（水）、令和 7 年 4 月 17 日（木）時間未定（1 時間程度）

イ 場 所 大阪市役所 会議室

ウ 所在地 大阪市北区中之島 1 丁目 3-20

エ 参加申込 所定の書式により、令和 7 年 4 月 4 日（金）～令和 7 年 4 月 9 日（木）までに担当に申し込むこと。

5 申請するものに要求される事項

指定管理者の指定申請に関し、担当より必要な資料の提供を求められた場合には、これに応じること。

6 その他

- (1) 指定手続において使用する言語 日本語
- (2) 詳細は募集要項による。

(都市整備局住宅部管理課)